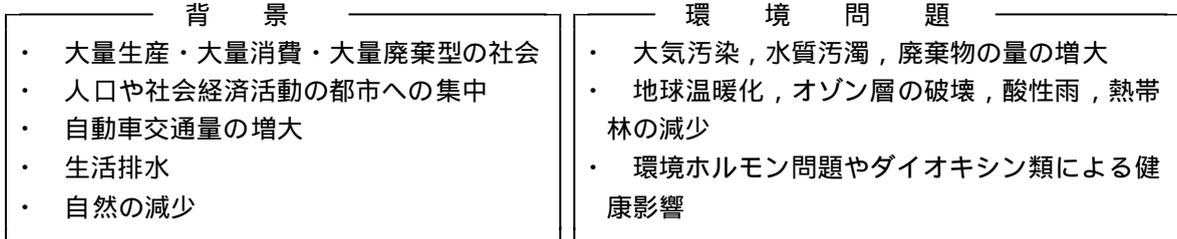


1 環境教育についての基本的な考え方

(1) 今日の環境問題



- 
- ・ 地球規模の環境問題
 - ・ 国民生活の在り方の見直しが必要
 - ・ 環境に負荷の少ない生活
 - ・ 国際連携の必要性
 - ・ 科学的知見の充実の必要性

(2) 環境政策の流れと環境教育

平成5年 環境基本法が制定

- ・ 環境教育・環境学習の振興を法制上明確に位置付ける。

平成6年 環境基本計画

- ・ 「循環」「共生」「参加」「国際的取組」4つを環境政策の長期的な目標

平成10年6月 地球温暖化対策推進大綱

平成11年4月 地球温暖化対策に関する基本方針

平成11年3月 地球温暖化対策の推進に関する法律

平成11年3月 ダイオキシン対策推進基本指針

自然の仕組み，人間の活動が環境に及ぼす影響，人間と環境の関わり方，その歴史・文化等について幅広い理解が深められるようにすること

知識の伝達だけではなく，自然とのふれあい体験等を通じて自然に対する感性や環境を大切に思う心を育てること

特に，子どもに対しては，人間と環境の関わりについての関心と理解を深めるための自然体験や生活体験の積み重ねが重要であることを指摘している。

環境教育の目標

環境に関心をもち，環境に対する人間の責任と役割を理解し，環境保全活動に参加する態度や問題解決に資する能力を育成すること

環境教育のポイント

- ・ 環境が人類に与える計り知れない恵みを理解させる。
- ・ 環境を大切に思う気持ちを育む。
- ・ それぞれの日常行動が環境にどのような影響を与えているか，また，そのことが自分たちの生活や将来の世代にどのような影響を及ぼすかなど，人間と環境との相互作用について正しく認識し，実際の行動に生かしていくようにする。

(3) 環境教育・環境学習の実施に当たっての基本的視点

関心の喚起 理解の深化 参加する態度・問題解決能力の育成 具体的行動を促すという一連の活動を考えること

総合的であること

エネルギー、食糧、人口問題や現代のライフスタイル、そして社会システムに至る様々な事項が相互に関連しながら、多面的・複合的に環境に影響を与えた結果生じていることから、相互連関的かつ多角的にとらえていく総合的な視点が必要。

目的を明確にすること

環境学習で行っていることが、環境問題を解決するためのどの位置にあるかを知り、何が目的であるかを明確にする。

体験を重視すること

恵み豊かな自然の中で、五感を駆使して感動、驚き、畏れなどを体感したり、生活体験を積み重ねることで、環境教育・環境学習の基礎となる、自然への感性や環境を大切に思う心を培う。

自ら体験し、感じ、分かるというプロセスを繰り返すことで下記の能力を育てる。

- ・ 課題を発見する能力。
- ・ 課題を自分なりの感じ方で探求し、客観的に分析する能力。
- ・ たくさんの情報の中から必要かつ客観的な情報を収集し活用する能力。
- ・ 多様な選択肢の中から最善のものは何かを判断する能力。
- ・ 問題解決のための方法を見出し実践する態度。
- ・ 様々なデータをもとに先を見通していく能力。
- ・ 他者の意見に耳を傾け多様な立場の人たちと協力し合う態度。
- ・ 自分の意見を他者に伝えていく能力。

地域に根ざし、地域から広がるものであること

- ・ 地域の環境の素晴らしさ、課題を理解した上で、どのような地域にしたいのかというビジョンを描き、地域づくりに主体的に参画していくことが重要。
- ・ 地域の素材や人材、ネットワークなどの資源を掘り起こし、環境教育・環境学習に活用していく。
- ・ 地域の伝統文化や歴史という観点を取り入れる。
- ・ 先人の知恵を環境教育・環境学習に生かしていく。

(4) 今後の環境教育・環境学習の推進の方向

場をつなぐ 学校、地域、家庭など多様な場での環境学習をつなぐ

主体をつなぐ 行政、民間、事業者など多くの主体による学習をつなぐ

施策をつなぐ 環境問題、環境科学、環境政策、野外活動、ライフスタイルなどに関する様々な施策などをつなぐ

(5) 今後の環境教育・環境学習の具体的な推進方策

推進の原動力として多様な人材が育つ仕組みを構築する。

具体的行動に結びつくプログラムの整備をする。

ネットワークで多様な情報をつなぐ。

実践的体験活動を行うことのできる場や機会を拡大する。

環境教育・環境学習に関する各省庁間の連携強化を図る。

国と地方公共団体の役割の分担と連携を図る。

ビジネスの視点から環境教育・環境学習の推進方策を探る。

地域の多様性を尊重した国際協力の推進を行う。